

令和元年度 7月29日 (月)

重点取組詳細資料 (令和元年度)

- 地産地消推進店の活用P1
- 高齢者への共食推進P4
- 地産地消推進PR事業P7
- 三条市青年就農者育成等支援事業...P 8
- 農業経営体質改善取組支援事業.....P 9
- 農業生産法人体質強化支援事業.....P10
- GAP認証取得支援事業.....P11
- 水稲用農業機械導入補助金.....P12
- 自然と調和した農業の推進.....P13

1 地産地消推進店の活用

1 食を通じた健康づくり (1) 望ましい食習慣の定着 ア 米飯食の推進
 (2) 食育推進機運の醸成 ア 食育推進への理解促進

三条市食育の推進及び農業の振興に関する計画（以下「食と農の計画」）の基本方針「望ましい食習慣の定着」のため、地産地消推進店と連携し、健康になれる食事環境を整備する。（食と農の計画13ページ）

方向性

地産地消推進店と連携して、

- ①健康になれる食事環境をつくる ⇒ こっそり減塩作戦の拡大
- ②健康な食事が選べる環境をつくる ⇒ 健康な食事・食環境認証制度の活用（スマートミール）

①こっそり減塩作戦

【事業概要】

健康意識の有無に関わらず減塩できるよう、スーパー等で販売されている惣菜について、だしを使う等の手法で減塩し、普段どおりの生活で減塩できることをねらう。

協力店舗

【H29年度】1店舗

マルセン興野店

【H30年度】3店舗

マルセン興野店、荒町店
 あいでん本成寺店

【R元年度】4店舗

マルセン興野店、荒町店
 あいでん本成寺店
 原信四日町店

H30年度事業評価

◎：おおむね販売前より改善した
 △：販売前より悪化した

売上は、販売前と比べて増加している惣菜が多い。人気があり製造数を増やしたという声もあった。

項目	マルセン				あいでん			
	基準値 (販売前)	興野店	荒町店	評価	基準値 (販売前)	本成寺店	評価	
1 惣菜の味付けがちょうどよい（おいしい）と感じる者の割合	71.0%	83.3% (H29年度)	77.3%	◎	59.2%	73.5%	◎	
2 減塩惣菜販売前後の売上比（マルセンは1年間、あいでんは前後2か月の比較）※前年度販売なしのため	ひじき煮	100%	124.0%	99.0%	◎	100%	101.7%	◎
	きんぴら	100%	116.5%	増加*	◎	100%	103.9%	◎
	ハルビ弁当	100%	108.1%	122.7%	◎	-	-	-
	切昆布煮	-	-	-	-	100%	96.7%	◎
3 自社で調理可能な惣菜が適正塩分濃度になっている	ひじき煮	1.4%	1.0%	◎	1.8%	0.9%	◎	
	きんぴら	1.4%	1.5%	△	2.0%	1.1%	◎	
	ハルビ弁当	2.6 g	2.5 g	◎	-	-	-	
	切昆布煮	-	-	-	-	1.6%	1.0%	◎
4 企業の減塩に対する意欲の変化（自ら自社惣菜減塩のための行動をする）	-	ひじき煮以外の惣菜も、顆粒だしから天然だしに変更する、主体的に塩分測定を行う等の変化が見られた。		◎	-	煮物全体の味付けを薄味にするなどの変化が見られた。		◎

1 地産地消推進店の活用

これまでの取組の課題

- ①市内のチェーン店は、決定権が本社にあり、事業に協力いただくことが難しい。
- ②対象となる惣菜は、店舗で手作りしているものに限られる。スーパーに卸している惣菜製造業者に協力いただく必要がある。
- ③減塩惣菜を販売した店舗には、6か月に1回の塩分調査を実施したが、塩分濃度が高くなっていた商品もあり、調査期間を検討する必要がある。

今年度の取組方針

- ①市内のチェーン店舗を通じて本社に事業協力の意向を確認してもらう。
- ②事業協力店舗を通じて惣菜製造業者にメニュー改良を依頼する。
- ③減塩惣菜を販売した店舗に対し、4か月に1回の塩分調査を行う。

今年度のスケジュール（新規店舗のみ○、継続店舗のみ●、新規継続両店舗◎）

具体的な取組等	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協力店舗、栄養士会との打合せ	●	○									
協力店の惣菜の塩分調査を実施			◎				●			●	●
減塩惣菜のメニューの検討				○	→	→	→	→			
関係者試食会※1									○		
事業協力店舗で減塩の惣菜を販売※2										○	→
減塩惣菜購入調査（売上調査）の実施※3、4											◎
減塩惣菜購入調査（惣菜に関するアンケート調査）の実施※4					●					○	

- ※1 協力店舗と協議の上、実施時期を決定する。
- ※2 協力店舗と協議の上、販売時期を決定する。
- ※3 1年間の売上について前年度と比較する。
- ※4 販売時期を考慮した上、協力店舗と協議して実施時期を決定する。

【こっそり減塩作戦の周知方法について】
減塩した惣菜を明かさず、事業に協力いただいた店舗についてプレスリリースを行った。
→新聞記事参照（資料No. 2 - 2）

②健康な食事・食環境認証制度の活用

Smart Meal
スマートミール



【取組概要】

「健康な食事・食環境」認証制度※を活用し、市民が健康な食事を選びやすい食環境を整える。認証された店舗にはステッカーを配布し、市民に周知する。

※資料2-3参照

H30年度事業評価

	目標	第1回認証（H30年5月）	第2回認証（H31年3月）	評価
登録店舗数	5店舗/年	5店舗	2店舗	◎
登録店舗名		【中食】スーパーマルセン(☆☆) ベジテーブル(☆) 【外食】こくわ屋藤兵衛(☆☆) お食事処はくちょう(☆) そば処山河(☆)	【外食】道の駅漢学の里しただ(☆☆) 大黒亭松屋小路店(☆)	

これまでの取組の課題

- ① 4月から登録支援を行うと、申請締切に間に合わないため、取組開始時期を早める必要がある。
- ② スマートミールへの市民の認知度を高める必要がある。

今年度の取組方針

- ① 実施可能な飲食店に直接交渉し、早めに支援を行う。
- ② 認証店紹介チラシを作成し、周知を行う。

今年度のスケジュール

具体的な取組等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
認制度登録のための支援(原信、マルセン、cafe toujours)	○	→						○	→	→	→	→
応募締切		○										
認証店舗決定					○							
第3回認証式 第66回日本栄養改善学会学術総会（富山市）						○						
プレスリリース						○						
認証店紹介チラシ等による周知						○	→	→	→	→	→	→

2 高齢者への共食推進

1 食を通じた健康づくり (1) 望ましい食習慣の定着 イ 共食の推進

共食の定義と効果

【定義】1人で食べるのではなく、家族や友人、地域の人などと共に食事をする事。

【効果】食事のバランスが整いやすい。相手とコミュニケーションがとれる。

これまでの共食の主な取組

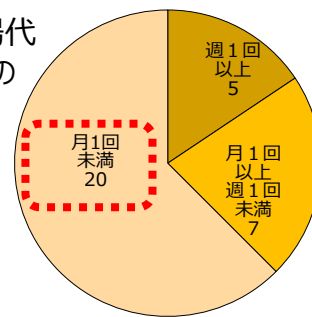
※三条市では、地域の高齢者の方などが自主的な運営により、月1回以上定期的に集まる場とを「集いの場」としています。

- 共食をきっかけとした集いの場※整備事業
地域に共食を行う集いの場を立ち上げ、共食機会を創出した。
- みんなで給食ランチ会（教育委員会主催）
地域交流施設において地域の高齢者等を募り、学校給食を活用した交流会を行った。

これまでの取組の課題

※セカンドライフを応援する窓口で、主に仕事、学び、ボランティア等に関する事、集いの場の立ち上げに関する事について相談を受けている。

- 共食を行う住民主体の集いの場は、実施頻度が月1回未満の場が6割以上である。集いの場代表者からは、「車を運転できる人が限られていて食材調達が負担」「調理設備が整っていない」との声がある。
- 食生活改善推進委員協議会（以降「食推」）に事業を委託し、共食を行う集いの場の立ち上げを行ってきた。セカンドライフ応援ステーション※（以降「セカステ」）の協力により5か所立ち上がったものの、食推には元々集いの場の立ち上げに関するノウハウがなく、ハードルが高い。
【集いの場立ち上げ実績】 H28 2か所、H29 2か所、H30 1か所



集いの場での共食頻度

※実態把握した44の集いの場のうち共食を取り入れていた32の集いの場の状況

総合計画後期実施計画「長寿社会に合った環境整備」における取組の方向性

身体機能が低下しても、身近な場所で人とつながることができる環境づくり

⇒共食をきっかけとした気軽に参加できる場や共食を行う集いの場の創出（地域で楽しむ場、民間の行きたい場を充実）

高齢者の共食推進の取組の方向性

- 既存の住民主体の集いの場に気軽に共食を行うことができる手法を紹介
- セカステが立ち上げ支援を行う新たな住民主体の集いの場へ共食の取組を紹介（食推への業務委託の内容を見直し）

【気軽な共食の手法】

- ・ バランスランチの宅配
- ・ 食推による調理実習、食事会
- ・ NPOえんがわ出前講座 など

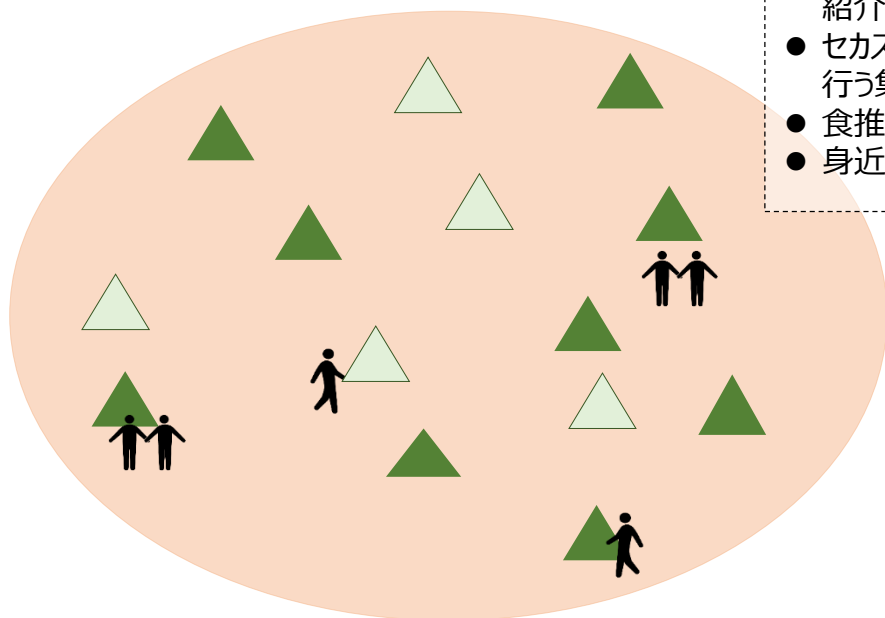
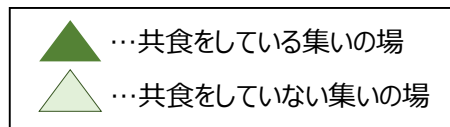
目指す姿

身近な場所で、人と人が誘い合って共食をする場へ集い、友人などと食事を楽しみながら、栄養バランスを整えることができる環境

方向性

住民主体の集いの場において、共食を活動内容の一つに盛り込む

高齢者の共食推進に係る取組の全体イメージ



【市全体の取組】

- 各地域の集いの場において、様々な手法での気軽に取り組める共食の取組を紹介し、共食の機会を増加させる。
- セカステによる新たな集いの場の立ち上げ時に、共食の取組を紹介し、共食を行う集いの場を増加させる。
- 食推は住民からの求めに応じて、調理実習や食事会等の共食の支援を行う。
- 身近な場所に様々な主体による共食の場を創出する

【参考】 住民主体の集いの場の数 (H30.11.30現在)

地域包括支援センター担当圏域	嵐北	嵐南	東	栄	下田	合計
箇所数	67	42	34	24	51	218

2 高齢者への共食推進

1 食を通じた健康づくり (1) 望ましい食習慣の定着 イ 共食の推進

①住民主体の集いの場における共食

これまでの動き

- ・食生活改善推進委員協議会に事業を委託
- ・3月に食推役員と事業目的を共有。5月総会時に市の高齢者施策について研修

今後の動き

※この一連の流れを各集いの場で実施

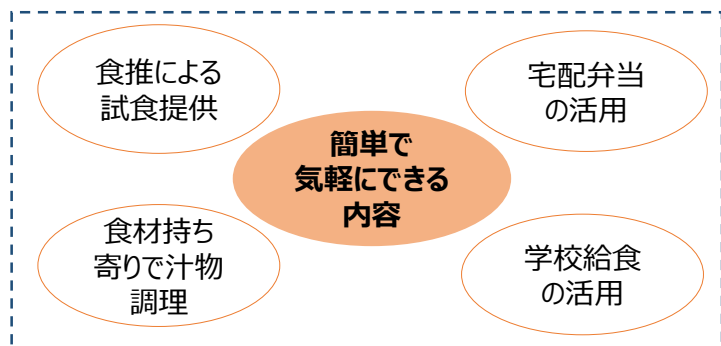
- ・各中学校区食推、セカステ、食育推進室で訪問先を選定
- ・セカステが食推と集いの場をマッチング

- ・集いの場の調理設備等の現状に合わせた内容で食推が共食を実施
- ・食育推進室が集いの場参加者に主体的な共食実施に向けた**提案**を説明

食推介入後、集いの場が主体となって共食が継続されるよう、食育推進室や食推がフォローする

多様な人材の活用を検討

- ・有償ボランティアを活用し、共食が継続実施できるようボランティア養成講座を実施する。
- ・企業の協力を募る。



【参加者の声】

- ・普段食べない料理が食べられて楽しい
- ・時々こういう機会がほしい



荒町ほのぼのサロンの様子

今年度の共食予定	年5か所×8校区=40か所
共食実績 (R1.6末)	5か所 (嵐南、嵐北、栄、井栗大崎)
今後の予定	7月 嵐南、下田、井栗大崎地区 8月 井栗大崎地区

1 三条市地産地消推進PR事業奨励金

【概要】 直売所等が行う地産地消推進PR事業（ボナペティシールを集めた者に対し、無償で三条産農産物等を景品として提供し集客を上げる）を支援し、三条産農産物等の生産及び消費の拡大を図る。

【R1予算額】 500千円

【奨励金額】 50,000円〔定額〕

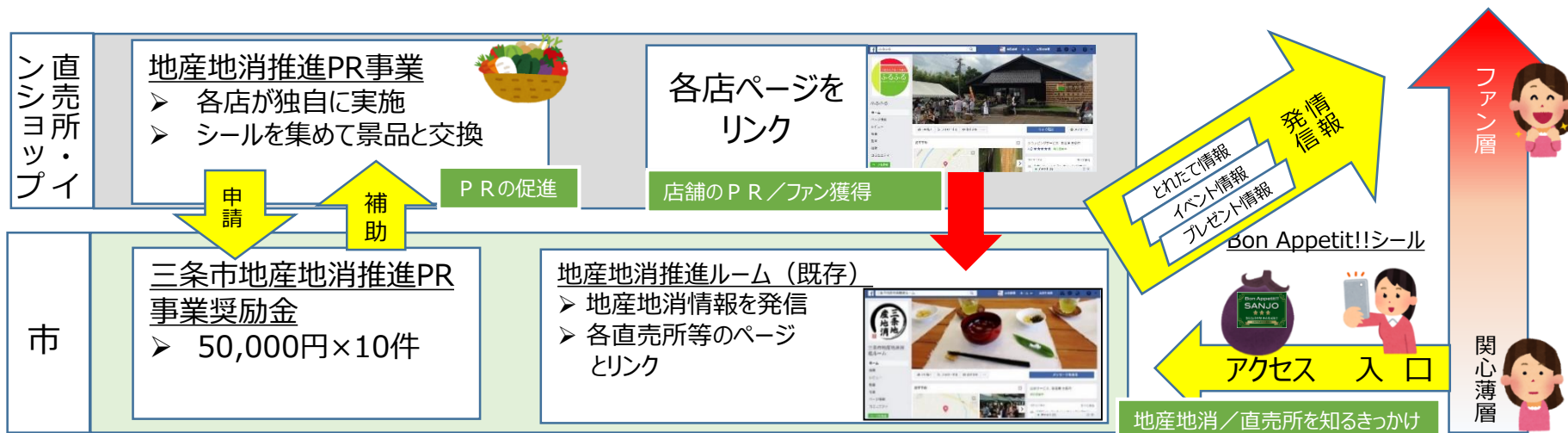
【交付対象事業】 4万円相当額以上の景品を提供する地産地消推進PR事業

2 Bon Appetit!!シール QRコード追加

【概要】 直売所や地元農産物へのファン作りと関心の薄い層へのアプローチとしてBon Appetit!!シールを活用し、地産地消の推進を図る。

→QRコードを読み取って、地産地消推進室のFacebookページ「地産地消推進ルーム」にジャンプ。「地産地消推進ルーム」と直売所、インショップ等のFacebookページが相互リンクすることで、地産地消情報のポータルページとする。

Bon Appetit!!シール



4 三条市青年就農者育成等支援事業

2 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立 ア 価格決定力のある農業者の確保・育成

【概要】

生産した農産物等について自ら価格決定して販売することで生活に必要な所得を得られる農業経営を行う農業者を育成し、本市への定着を図るため、自ら価格決定することのできる体制を構築できる営業、販売力や栽培技術の取得と併せ経営に必要な耕地の確保を支援する。

事業検証を踏まえ、一部事業を見直し

【課題：就農相談会等を通じた相談者は一定程度あったが、派遣研修に繋がっていない】



原因分析

市外からの就農した方で、長期派遣研修を選択しなかった理由（声）

- 「家から通えるところがいい」
- 「家族の面倒をみなければ…」
- 「有機栽培は考えていない」

県外への長期研修はちょっとムリと感じている声…

事業の見直し

これまでの県外コースに加え、価格決定力を持つ（生産・販売一貫型）市内農業者での研修コースを増設

【市内コース】

- ①果樹コース 研修先：(株)想樹グループ 土田農園
 - ・想樹への出荷農家として、将来は想樹の従業員候補者等として育成
- ②園芸コース 研修先：内山農園
 - ・雇用実績、多様な活動を活かした実践研修
 - ・独立就農後も販路拡大に寄与する協力農家の関係を維持

【令和元年度取組スケジュール】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規就農者支援	先進農業者フォロー					通年							
	販路開拓支援			←		随時							
	ネットワーク構築	←				随時							
先進農業法人での研修者（新規就農候補者）の募集	就農フェア				←				・県内（8.10.11.2月）4回			→	
	各種情報発信	←							・ブログ（三条市で新規就農！）・市HP・農業求人サイトなど				
	現地見学会（研修先、就農先）	←				随時							

【推進策等】

- ・上記事業のほか、地域おこし協力隊制度を活用し、農業支援員として活動する中で、新規就農を目指す取組についても、今年度から募集を開始
- ・フェアへの参加、現地見学会（研修先、就農先）の開催及び各種情報発信を行うことで事業の魅力をPRし、新たな候補者の確保につなげる必要がある。

5 農業経営体質改善取組支援事業

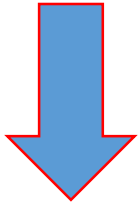
2 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立 ア 価格決定力のある農業者の確保・育成

【概要】

本市の一番星となる農業者を育成するため、市内の農業者を対象に先進農業者が農産物の営業・販売力の向上や農業経営の改善について指導を行う。

事業検証を踏まえ、一部事業を見直し

【課題：取組に対する負担感などから、事業取組者が出てこない。】

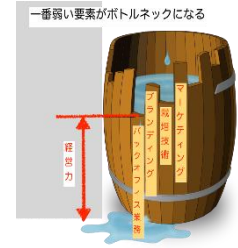


コンサルティング (株)久松農園 久松氏からの意見

- ・農業者自らが課題を認識していないと成果にはつながりにくい。
- ・他方で「外の目から見た課題」も大切
- ・自営の農家は農業経営と生活費を区分して考えることが苦手な傾向があり、アウトソーシングに消極的



ボトルネックの解消により
経営資源を強みに使える



原因分析

- ・今の現状でそれほど不満がない…。
- ・今の営農スタイルを変えたくない…。
- ・多忙で経営改善にエネルギーを注げない…。

取組に対し、
負担感がある
という声…

事業の見直し

経営課題への「気付き」
から「抽出」、「分析」、
「改善取組」への段階的
な支援策（仕掛け）

具体的手法

- ステップ1 きっかけづくり（啓発）
 - ・トークイベントを通じた意識啓発
- ステップ2 課題分析支援
 - ・久松氏による課題抽出、分析
- ステップ3 課題解決支援
 - ・久松氏のコンサルによる改善支援

【令和元年度取組スケジュール】（調整中）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
トークイベント		○						
経営体質改善取組支援事業	← 募集 →		← 審査 →		← 取組 →			
成果発表会								○

【推進策等】

・経営課題への「気付き」から「抽出」、「分析」、「改善取組」への段階的な取組となるよう、きっかけづくりとして、農業経営トークイベントを開催、段階的に、経営体質改善に取りかけられる仕組みとする。

6 農業生産法人体質強化支援事業

3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立 イ 利益を追求し雇用を生み出す持続可能な農業法人の確保・育成

【概要】

市内農業者が新たに利益を生み出し従業員を雇うことができる法人経営の設立又は既存の農業法人が同様に法人経営に体質強化する取組を支援する。支援手法として、市内農業法人に対し、現に利益を追求し雇用を行っている先進農業法人が指導を行う。

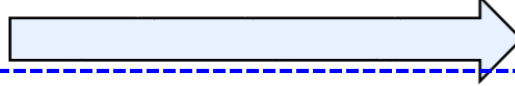
【事業イメージ】

<先進農業法人>



●コンサルティング

- ・利益を追求する経営へ転換
- ・雇用を行うことができる体制の整備
- ・所得確保できる農作物（又は6次産業化等）の導入等



<市内農業法人又は新規法人設立を目指す農業者>



【令和元年度取組内容】

1 果樹農家等グループの取組支援



SOJU CO.,LTD
Organization that Integrates agriculture

法人運営2年目の取組

1年目の活動を踏まえた体質強化支援を実施、利益を生み出す法人体制を確立する。

- 1 生産と管理 → 生産・資材など全体効率のアップ、(株)想樹基準（想樹ブランド）の策定
- 2 営業と販路 → 首都圏での営業活動・販路拡大、海外輸出関連実証（シンガポール、バンコク、香港）
- 3 経営と経理 → 欠如ポイント抽出、事業計画の練り直し、新メンバー加入促進による調達能力の拡大

2 水稻法人の取組支援

水稻法人の取組については、雇用支援に重点を置き、国の「農の雇用」に市として上乗せ補助し、次年度以降コンサルティングによる経営改善を行うことで設計した。

事業活用が図られるよう、地域懇談会や法人化の検討会などの際に事業周知を行っていく。



7 GAP認証取得支援事業

3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立 イ 利益を追求し雇用を生み出す持続可能な農業法人の確保・育成

11

【概要】

持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化を図るため、GAP（農業生産工程管理）認証に取り組む農業者に支援する。

GAP認証制度が推進される背景

従来 of 農産物管理（結果管理）

出来上がった産物を検査し、問題が発生してから対処を行う。

【課題】

安全性は高いが、多額の検査費用が掛かり、問題が発生した際にどの工程で問題が発生したかを判別しづらい。

※JGAPマーク



GAP認証（工程管理）

あらかじめ問題が発生する可能性の高い要因とその対処法を挙げ、問題が発生する前にその要因を排除

【メリット】

従来の方法と比べ低コストで柔軟性の高い危機管理が可能となる。

持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化

「GAPパートナー」
農林水産省HPで掲載中のGAP認証農産物を取り扱う意向を有する実需者



【事業内容】

県補助対象経費のうち自己負担分（上限超過分や補助裏）及び県補助対象外経費を支援し、GAP認証への取組を後押し

1 支援対象者	新たにGAP認証に取り組む農業者や農業法人等で、新潟県国際水準GAP認証取得支援事業を受ける者
2 支援対象GAP	「GLOBALG.A.P.」「ASIAGAP」「JGAP」
3 対象経費	<p>①県補助対象経費分 認証取得に必要な審査費用、残留農薬等分析費用、ICTシステム導入費用、設備改修資材導入費用、指導研修の受講費用</p> <p>②県補助対象外経費分 認証取得に必要な建築工事費用、機械・備品等の購入費用</p>
4 補助率	上記①は10/10、②は1/2以内
5 補助上限額	1件 250千円 (① - 県補助金) + (② ÷ 2) ≤ 250千円

- ・経営支援システム
- ・転落防止柵
- ・鳥の進入防止装置
- ・蛍光灯破損防止装置
- ・農薬保管庫 など

8 三条市水稲用農業機械導入補助金

3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立 イ 利益を追求し雇用を生み出す持続可能な農業法人の確保・育成

【概要】

営農体制の再編促進により、コスト低減が図られることを促進し、地域農業の維持、発展が図られるよう、共同利用する水稲用農業機械の整備に対する支援する。

稲作農業の背景

農業・地域活動における担い手不足

- ・主要作物である米価の下落など
- ・担い手高齢化・離農者の増加・・・

機械を更新したいが、資金がない。
既存の県事業は、ハードルが高い。

【農家の声】

- ・機械が壊れたらやめる・・・
- ・自分の代で終わり・・・

地域農業の維持、発展が図られるよう、共同利用する水稲用農業機械の整備に対し支援

3戸以上の農業者で共同利用する水稲用農業機械の整備に支援

営農体制の再編促進により、コスト低減が図られる。

持続可能な農業基盤の確立

【事業内容】

1 対象者

- ・3戸以上の農業者で構成する団体
- ・構成員に、認定農業者又は人・農地プランに位置づけられた農業者がいること
- ・三条市に住所又は事業所を有し、市内で農業を行う者

2 対象事業

- ・次に掲げる水稲用農業機械の購入費（中古は除く。）
田植機、コンバイン、トラクター、その他水稲用農業機械
- ・国や県の補助事業に採択されていないこと。

3 補助金額

補助対象経費の1/3以内、上限額100万円



【概要】チッタスロー※の取組の一環として、オーガニックな農畜産物・加工品の生産や風土づくりを推進する。

※地域固有の伝統や文化、自然などを尊重するまちづくり

◎ 有機農産物の生産の推進 … 品質やブランド力など強みのある有機農産物の生産を推進する。

① 有機米生産モデル取組への支援

三条市有機農業連絡協議会からの栽培技術情報の提供、農業機械の借用等の協力や、日本有機農業普及協会による栽培指導を得ながら、下田地域のモデル圃場において有機米の栽培に取り組む。

② 新規有機栽培支援補助金の創設

新たに有機JAS認証の取得に取り組む農業者に対し、認証取得に要する経費や必要となる土壌改良材の購入費等を補助する。（上限 100,000円、2 年）

③ 品質確保・ブランド化への取組

土壌分析、食味値、残留農薬等の検査、専用米袋の作製、販路確保支援等



◎ オーガニックな風土づくり … 有機農産物の日常定着化による地域ブランド力を強化する。

○ 下田地域の保育所(園)での有機米使用の推進

保育施設で提供する未満児給食及び間食用の米が有機米を提供できるよう価格差を補助するとともに、学校給食用米と同様に有機米生産者へ補助する。（施設合計 1,500kg/年、R1年産米から）



◎ 自然を活かした畜産と特産加工品の推進 … 地域のブランド力に繋がる畜産と加工品を推進する。

① 放牧養豚の推進

アニマル・ウェルフェア※による畜産を付加価値の高い畜産物の生産に向けて取り組む者を支援する。
（施設整備費用 500千円/件） ※家畜の快適性に配慮した飼養管理でストレスや疾病を減らす飼育方法

② 下田産畜産物を使用した加工品の研究

地元産の豚を活用した特産加工品の商品化に向けた研究を行う。

